

# JIS

## 安全標識－性能の分類，性能基準及び試験方法

JIS Z 9107 : 2008

(JSAA/JSA)

平成 20 年 4 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 基本技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	今井 秀孝	独立行政法人産業技術総合研究所
(委員)	大井 みさほ	東京学芸大学名誉教授
	尾島 善一	東京理科大学
	加藤 久明	日本デザイン学会
	吉良 雅治	社団法人日本産業機械工業会
	小松原 仁	財団法人日本色彩研究所
	近藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	田森 行男	財団法人日本品質保証機構
	徳岡 直静	慶應義塾大学
	八田 勲	財団法人日本規格協会
	八木 隆義	社団法人日本鉄鋼連盟
(専門委員)	福永 敬一	財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 38.10.1 改正：平成 20.4.20

官 報 公 示：平成 20.4.21

原 案 作 成 者：社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：基本技術専門委員会 (委員長 今井 秀孝)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 安全標識の分類	3
4.1 色材	4
4.2 使用環境	4
4.3 主な構造材	5
4.4 照明方法	5
4.5 取付方法	5
4.6 光沢	6
4.7 任意仕様	6
5 性能基準	6
5.1 すべての安全標識	6
5.2 特定の色材の測光特性	7
5.3 特定の分類の安全標識	8
5.4 任意仕様の安全標識	8
6 試験方法	9
6.1 試験見本及び対照見本	9
6.2 すべての安全標識	9
6.3 特定の色材の測光特性	13
6.4 特定の分類の安全標識	15
6.5 任意仕様の安全標識	16
7 製品の呼び方及び表示	17
7.1 製品の呼び方	17
7.2 表示	18
8 製品説明書及び試験報告書	18
8.1 製品説明書	18
8.2 試験報告書	18
附属書 JA (参考) 再帰性反射体及びりん光材料の構造図	19
附属書 JB (参考) 照度計 (特定計量器) を用いた蓄光安全標識のりん光輝度の測定法	20
附属書 JC (参考) 試験を行う性能項目一覧	21
附属書 JD (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	22
解 説	27

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本保安用品協会(JSAA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Z 9107:1998** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

# 安全標識－性能の分類，性能基準及び試験方法

## Safety colours and safety signs－ Classification, performance and durability of safety signs

### 序文

この規格は、2004年に第1版として発行されたISO 17398を基に、我が国の実情を勘案し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JDに示す。

### 1 適用範囲

この規格は、安全標識の色材、予想される使用環境、主な構造材、照明方法、取付方法、光沢などの諸条件にかかわる分類方式に基づき、それぞれに要求される性能基準及び試験方法について規定する。また、受渡当事者間の製品引渡しの時点において、製品説明書及び試験報告書を添付することについて規定する。

注記 1 法規制は、この規格に優先する。

注記 2 この規格は、安全標識がどのような素材で作製されるか、またどのような環境で使用されるかなどの分類ごとに要求する性能基準及び試験方法について規定するものであり、この規格によって適合性評価を行うことは意図していない。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 17398:2004**, Safety colours and safety signs－Classification, performance and durability of safety signs (MOD)

なお、対応の程度を表す記号(MOD)は、ISO/IEC Guide 21に基づき、修正していることを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。

これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1609-1 照度計 第1部：一般計量器

**JIS C 60695-2-10** 耐火性試験－電気・電子－グローワイヤ試験装置及び一般試験方法

注記 対応国際規格：**IEC 60695-2-10**, Fire hazard testing－Part 2-10: Glowing/hot-wire based test methods－Glow-wire apparatus and common test procedure (IDT)

**JIS C 60695-2-11** 耐火性試験－電気・電子－最終製品に対するグローワイヤ燃焼性試験方法

注記 対応国際規格：**IEC 60695-2-11**, Fire hazard testing－Part 2-11: Glowing/hot-wire based test